

令和8年度北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会報告者・テーマ一覧

分 科 会 名	報 告 者	テ ー マ
女 性 （ 男 女 平 等 ）	深谷市立桜ヶ丘小学校 成田 有香	一人一人が自分らしく活躍できる男女平等教育の実践 ～互いに認め合い、自らの意思によって行動できる児童 の育成～
	上里町立賀美小学校 清野 孝子	豊かな人権感覚を育み、自分を大切にするとともに、 他者の大切さも認めることができる児童の育成 ～発達段階に応じた男女平等教育の推進～
こ ども ・ インターネット による人権侵害	本庄市立中央小学校 倉林 理恵	人をいたわり、素直な心と学びが輝く児童の育成 ～成長とその過程を大切に、相互に認め合う 教育活動の推進～
	神川町立神泉小学校 丸岡 祐介	「誰一人取り残さない」教育活動の実践 ～自ら未来を切り拓く児童の育成～
高 齢 者	熊谷市立妻沼小学校 増田 和江	地域と連携し、体験的な学びを通した社会で生きる 人権感覚の育成 ～高齢者にやさしいまち妻沼～
	埼玉県立本庄高等学校 吉田 光希	地域の高齢者との関わりと授業実践を通した人権教育
障 害 の あ る 人	深谷市立本郷小学校 藤野 光沙	自他のよさについて認め合い、支え合える児童の育成 ～人権感覚をより高め合うために～
	美里町立大沢小学校 高須賀 亜理紗	ともに生きる～自分もみんなも大切に～
同 和 問 題 （ 部 落 差 別 ）	本庄市立旭小学校 山崎 勇希	本庄市立旭小学校における同和教育
	寄居町立寄居中学校 岡本 和也	『夢に向かい、互いを尊重する人権教育の推進』 ～自他と地域のウェルビーイング向上を目指して～
外国人	熊谷市立熊谷東小学校 小林 嵩彦	熊谷市立熊谷東小学校における国際理解教育
	埼玉県立熊谷商業高等学校 小松 剛	埼玉県立熊谷商業高等学校における異文化交流の実践 ～様々な背景をもつ人々との協働していく態度の育成～

一人一人が自分らしく活躍できる男女平等教育の実践
～互いに認め合い、自らの意思によって行動できる児童の育成～

深谷市立桜ヶ丘小学校
成 田 有 香

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は、深谷駅の南に位置し、昭和33年に開校、今年で69年目を迎える。児童数は535名、通常学級が18学級、特別支援学級3学級の中規模校である。また、校内に通級指導教室(情緒)を併設する。本校では、「よく学び よく遊べ」の校訓のもと、「よく学ぶ子 思いやりのある子 きたえる子」を学校教育目標とし、「腰骨を立て 自分からとりくむ桜の子」をその土台として、目標の具現化を目指して教職員が一丸となって教育活動を推進している。

(2) 研究テーマとの関わり

本校の人権教育目標は、「一人一人を大切に教育の徹底を図り、互いに支え合える人間関係を作る。」「男女平等を身近な課題として認識し、自らの意思によって行動できる子どもを育てる。」である。この目標を達成するため、本研究テーマを設定し、以下の取組を行った。

2 具体的な取組

(1) 人権感覚を育む学習活動

ア 立腰教育の推進

立腰教育とは、座る際に腰骨を立てて背筋を伸ばす姿勢を徹底し、心身の安定、集中力、主体性等を育むことである。本校では、全学級、朝の会で「腰骨タイム」を設け、気持ちを落ち着かせ、授業開始、終了の号令前に立腰姿勢で学びの構えをつくっている。



「腰骨タイム」

イ 人権感覚育成プログラムを活用した授業実践

性別にとらわれることなく、自分の個性を大切にし、能力を伸ばそうとする意欲をもつことを目的として、第4学年と第6学年で授業を行った。

「男らしさ、女らしさってなんだろう？」

(人権感覚育成プログラム 学校教育編 第2集)

「当たり前ってどういうこと？～仕事を性別から考える～」

(人権感覚育成プログラム 学校教育編 第2集)

ウ 道徳の授業

埼玉県の偉人、荻野吟子が日本最初の女性医師になるため、次々と立ちちはだかる困難に負けず自分の意思を貫き通すことを題材にした授業を行った。その生き方から自分の目標を立て、くじけずに実行力をもって前進していくことの大切さを学んだ。

題材「道ひとすじに - 日本最初の公認女性医師 荻野吟子 -」(第5学年)

エ 全学年を対象とした性教育

男女には体の特徴や発達段階などに違いがあるが、互いに相手の人格を尊重し合うことが大切であると知り、相手を思いやる心情や態度を育てている。

(2) 職員研修、教職員の取組

ア 深谷中・南中学校区小中学校人権教育研修会

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）についての講演（深谷市人権政策課）に全教職員が参加し、アンコンシャス・バイアスについて知り、自己のバイアスに気付くことを研修した。

イ 男女混合による名簿や組織作り

基本名簿は全て男女混合である。また、委員会活動やクラブ活動において、性別で人数を区切るのではなく、基本人数だけを示し、児童の意思で委員会、クラブを決定している。

(3) 校内掲示による人権感覚の育成

ア 人権旬間の校内掲示

⑦ ありがとうの花

全校での取組として、優しくされて嬉しい気持ちになった事柄を指定の紙に記入し、教室に掲示した。

⑧ 人権ポスターの掲示

6年生が人権旬間に作成したポスターを全校が通る廊下（桜っ子ギャラリー）に掲示した。



「ありがとうの花」

イ 図書室の掲示

郷土の偉人、荻野吟子をはじめ、様々な分野で活躍した女性の伝記を、図書室内にコーナーとして設置し、紹介した。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 人権感覚を育む学習活動を、発達段階に応じて各学年で行ったことで、人権について自分事として捉え、自ら考え、正しい行動をする人権感覚が身に付いた。立腰教育を推進することで、学ぶ姿勢づくりが整い、落ち着いた気持ちで学校生活を送ることができる児童が多くなった。心の安定から、自他ともに大切にすることが芽生えてきている。

イ 職員研修を行うことで、教職員の人権意識を高め、自分の言動を顧みて、教育活動を推進していくようになった。

児童は委員会やクラブで、一人一人が生き生きと活動することができた。

ウ 校内掲示を進めることで、互いに認め合い、自他のよさを再認識することができた。

(2) 課題

ア 発達段階に応じて、今後も継続して、人権教育の推進を図る教育活動を進めていく必要がある。児童の人権についての認識が、その場限りにならず、児童一人一人の心の中にしっかりと人権感覚が身に付く人権教育を行っていく。

イ 教職員の人権感覚や人権意識を高めるため、引き続き職員研修を行い、共通理解のもと人権教育の視点に立った教育活動を進めていく。

豊かな人権感覚を育み、自分を大切にするとともに、
他者の大切さも認めることができる児童の育成
～発達段階に応じた男女平等教育の推進～

上里町立賀美小学校

清 野 孝 子

1 はじめに

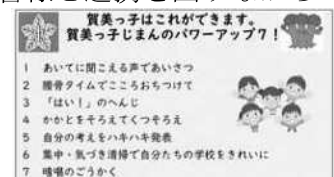
(1) 地域・学校の概要

本校は、1873年（明治6年）に金久保 陽雲寺を校舎に金久保学校として開校され、令和8年9月2日で153年を迎える。豊かな自然と伝統に生まれ、地域の学校として、保護者・地域の方々から多くの協力を得ており、家庭・地域、豊かな自然環境に生まれ、素直な児童が多い。

全校児童は178名で、通常学級は7クラス、特別支援学級は2クラス（知的障害特別支援学級1クラス、自閉症・情緒障害特別支援学級1クラス）の全9クラスの小規模校である。

(2) 研究テーマとの関わり

学校教育目標「考える子 やさしい子 たくましい子」を受け、児童一人一人が学ぶ楽しさを存分に味わい、自分の夢や希望に向かってコツコツ努力し、一步一步前進できる児童の育成に努めるとともに、地域の皆様や保護者の皆様と連携を図りながら教育活動を推進している。



2 具体的な取組

(1) 全校での取組

ア 「賀美っ子じまんのパワーアップ7!」

これは、学校経営方針の下、教職員が指導の際、全校児童に最低限確実に身に付けさせるための羅針盤となっている。年間を通して、挨拶・返事・靴そろえ・清掃などに重点的に取り組んでいる。

イ 賀美っ子タイム

月に一回昼休みの時間を「賀美っ子タイム」としている。この時間は全校縦割り班で遊ぶ時間となっている。6年生を中心とした異学年による、よい交流の時間となっている。

ウ 人権月間の取組

(ア) ねらい

一人一人の児童が発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分を大切にさせるとともに、他の人の大切さを認めることができるようにさせる。

(イ) 取組

- ・人権集会の実施（人権作文発表、校長講話「女性飛行士第1号西崎キクに学ぶ」）
- ・人権標語の掲示
- ・人権感覚育成プログラムを課題とした授業の実施

(ウ) ぽかぽかボードの取組

・ 友達のよいところ見つけ（各教室前の廊下に掲示）

(2) 学年での取組

ア 男女平等を主眼に置いた授業実践（人権感覚育成プログラムの授業を含む）

題材「なかたのまつり」 (なかよくたのしく)	題材「道ひとすじに-日本最初の公認女性医師荻野吟子-」	題材「わたしの大切なものあなたの大切なものは？」
内容 1年生と2年生が交流することで、1年生には学校生活の安心感や憧れを、2年生にはリーダーとしての自覚をもつと考えた。	内容 日本で最初の女医となった荻野吟子の一生から自分の信念を貫く強さについて考えた。	内容 人により価値観が違うことを知り、互いに認め合い、尊重することの必要性を考えた。
令和7年10月30日（木）	令和7年12月18日（木）	令和7年12月23日（火）
 「1年・2年 生活科」 児童の感想 自分が作ってくれたものを喜んでくれて嬉しい。(2年生) 2年生が優しくしてくれて、一緒に遊べて楽しかった。(1年生)	 「5年1組 道徳」 児童の感想 吟子さんは、とても心が強い人だと感じた。何を否定されても、納得いくまであきらめなかったその心は、本当に強いと思う。私も吟子さんのようにあきらめられないで頑張りたい。	 「6年1組 人権感覚育成プログラム 学校教育編」 児童の感想 相手の立場になって、言葉を選んで生活をし、自分がされていやだと思ふことはしない。また、思いやりの心をもって生活していきたい。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 人権についての授業実践を通して、男女関係なく自分の願いを実現できる社会の大切さや自分ができることについて考えを深めることができた。

イ 友達への理解を深めるための取組を通して、様々な考えをもった人たちと生活することで、よりよい人間関係を築くにはどうしたらよいか考えるよい機会となった。

(2) 課題

ア 今後も継続的にこのような学習に取り組み、男女平等に対する理解を促進したい。体験したことや学んだことを生活の中で実践できるようにしていきたい。

イ 言葉での攻撃や無意識のうちに出てしまう言葉で人を傷つけてしまう児童がいる。そのためにも「ぽかぽかボード」を活用し、自分も友達も大切にし、尊重し合うことができるようにしたい。

人をいたわり、素直な心と学びが輝く児童の育成
～成長とその過程を大切にし、相互に認め合う教育活動の推進～

本庄市立中央小学校
倉林 理恵

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校が位置する本庄市は、埼玉県の北西部に位置する市であり、本校の南側には上越新幹線の本庄早稲田駅、北側にはJR本庄駅がある。本校は、昭和55年に開校し、今年で47年目を迎え、児童数は520名、通常学級が18学級、特別支援学級が5学級の中規模校である。「かしこく・やさしく・たくましく」を学校教育目標に掲げて教育活動を行っている。また、「地域とともに歩み、児童一人一人の心と学びが輝く学校～中央小愛を育み、推己及人の心を大切にしながら、竹様直心を目指す中央小学校」を目指す学校像としている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では、教育活動を行う中で、人権教育を「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」から統合的に扱うことで、偏見の見極め、対話・協働、問題解決といった実践的資質を育成し、心の健康や人生の満足度の向上、ストレス・不安の軽減にもつながると考えている。また、人権を基盤とした関係づくりは、児童の自尊感情と意欲を高め、学習意欲や学習内容の定着などの質の向上にもつながると考えている。

そこで、以下のように取り組むことで研究テーマに迫ることができると考えた。

ア 全ての教育活動を通して、児童同士が互いに認め合い、褒め合う関係を基盤に、人権感覚と道徳性、自尊心を育む。

イ 協働的な学びの場を整え、児童が多様な考えを受け止めながら自分の考えを深め、根拠をもって表現できるようにする。

ウ 児童像の達成（知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等）を見通した指導を系統的に行う。



「研究授業の様子」

2 具体的な取組

(1) 授業研究を通して

本校では「道徳科」と「特別活動（学級活動）」の2本柱を中心に研究授業を行い、本研究テーマの実現に向けて取り組んでいる。

ア 道徳科

道徳科の授業では、導入の工夫や児童一人一人の思考の可視化、問い返し工夫などを行っている。これらを通して、多くの児童が発表する機会が増え、児童が多様な考え方に気づき、考えを広げ深めることができた。また、全学級に道徳コーナーを設置し、授業後の児童のノートを提示したことで、友達の記述を通して学習内容を理解しやすくなった。ノートが選ばれ掲示されることで、自己肯定感や学習意欲の向上にもつながった。

イ 学級活動

学級活動では、学級会グッズを学校全体で統一して学習環境を整えている。また、埼玉県の人権感覚育成プログラムを活用し、アサーショントレーニングを取り入れた授業でロールプレイを行い、感じたことを共有することでアサーティブな伝え方や考え方を学習している。学習を通して、児童が自分の考えを表す力や他者を理解する態度が育ち、尊重し合う学級づくりにもつながった。

(2) 人権教育を通して

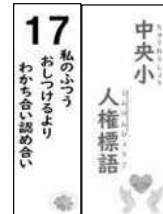
授業研究以外の活動では、周囲の人や仲間の存在を考える機会を通して、互いの意見や考えを認め合い尊重する機会を重ね、人をいたわり素直な心の育成を目指している。

ア いじめゼロ宣言

1学期に各学級で、いじめを無くすためにどのような取組をしていくのかを話し合い、いじめゼロ宣言を作成し、発表と掲示をしている。また、2学期には、個人で作成し、それを名札に入れていじめ防止の啓発活動を行っている。

イ 人権作文・人権標語

世界の人権週間に合わせ、「人権作文の放送」、「人権に関する校長講話」、「人権標語の作成」をしている。人権標語は、児童が作成した人権標語を基に日めくりカレンダーを作成し各学級に掲示している。給食の時間には、その日の標語を放送委員が放送し、日常的に人権について考える機会を作っている。



「人権日めくりカレンダー」

ウ WEBQUの実施

WEBQUは、児童が今、学校・学級でどう感じているかを数値やグラフで見える化するツールである。実施することで、児童の見えない声を可視化し、児童の困り感の早期発見・早期対応につなげることや自尊感情の低下を早期にキャッチすることができる。夏季休業には、結果を活用した校内研修を行い、2学期からの授業改善や児童への関わり方について考えるとともに活かすことができた。

エ 心むすび（人権通信）

人権教育上の視点に立った内容の便りを作成・発信して、学校での取組を保護者・地域に周知し、三者一体となって人権教育を進めている。



「人権通信」

オ 非行防止教室の実施

校内生徒指導部会と連携し、埼玉県警察の「あおぞら」の方に、非行防止教室を行ってもらっている。警察の方には、ネット上での人権侵害の話やデジタルリテラシーに関する話をしてもらい、誰もが安心してネットを使える社会を目指すことの大切さについて考えられるようにしている。

カ ネットのファミリールール（インターネット利用約束）

各家庭で子供と一緒にネットの使い方について約束を考えてもらい、家庭での取組をお願いしている。また、習慣化を図るために、家庭掲示用を作成し、年度末には振り返りまで実施している。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・授業研究や様々な取組を通して、児童の自己肯定感や共感性、問題解決能力が向上し、困難に立ち向かう力が強くなった。
- ・発言が少なかった学級でも多くの児童が主体的に発言するといった成長が見られた。
- ・日々の振り返りにより自分の考えを表現する力や他者を理解する態度が育ち、人権を尊重し合う学級づくりにつながった。

(2) 課題

- ・授業の話合い活動において、一部の児童に発言が偏る、多数決で安易に結論が出てしまうという場面が課題として残った。また、学級会では、採用されなかった意見への配慮が改善点として挙げられた。
- ・今後は、共感性を高める指導法のさらなる研究や学級経営と人権教育の連携強化、家庭・地域との連携が課題である。

「誰一人取り残さない」教育活動の実践 ～自ら未来を切り拓く児童の育成～

神川町立神泉小学校
丸岡 祐介

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校は、周囲を豊かな山々に囲まれた風光明媚で自然あふれる環境にある。全校児童数は17名であり、埼玉県内で最も規模の小さな学校である。その小規模校としての特性を最大の強みと捉え、児童一人一人に寄り添う、きめ細やかな個別最適な学びと、温かな関わりを重視した教育活動を展開している。また、地域が児童を「地域の宝」として温かく育てる風土があり、多様な体験活動を通じた「地域とともにある学校」づくりを推進している。少人数ならではの密な関わりと地域連携を通して、児童一人一人が自己有用感を高め、未来に向けて健やかに成長していける学校を目指している。

本校は、今年度末で閉校、来年度隣校との統合を控えているため、変化を乗り越え未来へ進むべく「未来へ種をまこう 神泉小 すすめ!」を合言葉とし諸活動への意欲を高めている。

(2) 研究テーマとの関わり

変化の激しい時代を生き抜く子供たちには、多様性を認め合い、協働して自ら未来を切り拓く力が求められる。本校が掲げるテーマは、少人数という環境を生かして全員が主役となる場を保障し、自立心と社会性を育むことを目指したものである。

児童数が極めて少ない本校では、人間関係の固定化や集団活動での多様な意見に触れる少なさが課題となる。また、来年度、隣校との学校統合を控える中、児童が新しい環境へ円滑に適応し、困難を乗り越える「たくましさ」を育てることが急務である。

そこで、児童の心の土台作りと社会とのつながりという2つのアプローチを大切に、教育活動を進めていく。学校生活の中では、お互いを認め合い、一人一人が主役になれる場面を増やすことで、「心理的安全性」と「自己肯定感」を育てる。さらに、統合校や地域の方々との交流を積極的に行い、多様な変化に柔軟に対応できる社会性や、思いやりのある情報モラルを養っていきたい。

2 具体的な取組

(1) 児童の主体性と協働性を育む活動

ア 児童相互の認め合い活動『えがおのたね』

児童が互いのよさに気付き、相手が笑顔になる言葉がけについて考え、心温まる言葉をカードに書いて廊下に掲示する『えがおのたね』を、年間を通して実施している。日常の小さな善行や努力が可視化され、全校で肯定的なメッセージを共有し合い、改めてお互いを認め合うことで、集団全体の「心理的安全性」の土壌が形成された。



「えがおのたねの掲示物」

イ 「全校学級会（かたりん会議）」の活性化

全校児童17名が全員参加する「全校学級会（かたりん会議）」を定期的に開催した。高学年は下級生の目線に立って計画を立てたり教えたりし、低学年は上級生の主体性を見て学び、自ら進んで計画に参画しようとする態度を育成することができた。縦のつながりを生かした集団活動や学校生活の課題について問題意識をもって自分たちで見つけ、話し合いを通して集団決定することを繰り返し、当事者意識と自治的能力の向上を図った。



「かたりん会議の様子」

ウ 学校統合を見据えた交流授業（スマイルアカデミー）と児童アンケートの実施

円滑な学校統合を見据え、隣校との交流授業を計画的（毎週木曜日計25回）に実施し、大人数の中で多様な考えに触れる機会を確保した。町全体の取組でもある対話的な学びとしての少人数での「ユニット学習」を毎時間実施し、他者と意見交流をすることで、傾聴する姿勢や学力向上、さらに自己有用感の育成を図ることができた。

また、交流授業実施後には、振り返りやアンケートを継続し、児童の期待や不安の推移を把握するとともに、個別支援や交流プログラムの迅速な改善に反映させた。

エ SDGsに関連した取組

地域の貴重な自然であるカタクリ群生地 of 保全活動や、地域に伝わる祭りへの参加を通して伝統文化を学ぶ体験活動を展開した。これらをもとに、多様な文化や人権への理解を深める学習を重ね、広い視野をもって、豊かな自然や伝統文化、互いの人権を大切にしながら、持続可能な社会づくりに主体的に関わろうとする資質・能力を育んだ。

オ 授業を通して互いを認め合い、高め合う話し合い活動の充実

前年度までの校内研究の取組で、教科指導においてグループでの話し合い活動を重視した「ユニット学習」を行い、全員が発言する場を保障した。単に意見を述べるだけでなく、相手の考えを「傾聴する姿勢」の育成を徹底し、互いの思考を認め合い練り上げることで、学力向上と自己有用感の育成を図った。

(2) インターネット・情報社会と連動した人権教育

ア ネットリテラシーを高める人権教室を開催した。県警の専門機関を招聘し、具体的なトラブル事例からネットリテラシーや個人情報保護の重要性を学んだ。児童からは、「インターネットを使うときはサイトの信用性を確かめてから使う」「メッセージのやり取りの仕方次第で簡単に人を傷つけてしまうことがわかった」「SNSで言葉を使用する場合は次に起こることを想像することが大切だとわかった」等の感想があった。



「人権教室の様子」

イ 児童の情報発信力を育む「学校ホームページへの参画」

表現力の育成と社会とのつながりを意識させるため、児童が学校HPの記事作成に参画した。「埼玉一小さい学校が日本一を目指す!」というスローガンのもと、閲覧数日本一を目指し取組を行った。児童自ら写真選定や文章作成を行うプロセスを通し、発信者としての責任感（著作権や個人情報への配慮）を学ばせ、情報編集能力と表現力を高めた。さらに、全員で考えて様々な商店や施設、PTAと連携した広報活動を展開した。



「児童が主体の広報活動」

3 成果と課題

(1) 成果

- ・前年度からの継続的な研究や認め合い活動、全校学級会により、多様な意見を否定せず受け入れる支持的風土が醸成され、心理的安全性が高まった。また、地域の自然や伝統文化に触れる取組を通して、郷土愛と愛校心を育むことができた。
- ・継続的なSST指導により、集団行動におけるコミュニケーションスキルを活かせるようになってきた。隣校との交流授業における事前アンケートでは統合に対して不安を抱いていた児童が8人いたが、回数を重ねた後の振り返りでは3人に減るなど、明らかな意識の変容が見られた。
- ・人権教室やHP作成への参画を通じ、発信者の責任や相手を思いやるICT活用の意識が日常的に定着した。全員で考え取り組んだ広報活動で、地域やPTAとの連携を深め、人とのつながりを深めることができた。

(2) 課題

- ・統合後の新しい集団で埋没せず、意見の相違を乗り越える「たくましさ」を育むため、今後の交流授業における手立てを工夫していく。
- ・アンケート等を活用し、児童の変容を捉え、状況に応じた迅速な組織的対応ができるようにしていく。

地域と連携し、体験的な学びを通した社会で生きる人権感覚の育成 ～高齢者にやさしいまち妻沼～

熊谷市立妻沼小学校

増田 和江

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 本市は埼玉県北部に位置し、荒川と利根川に挟まれた肥沃な土地と豊かな自然環境を特徴としている。また、歴史や文化が調和した街であり、地域の象徴として国宝に指定されている妻沼聖天山歓喜院がある。地域には、多くの高齢者が生活しており、登下校の見守りや学校教育に関わっていただいている。

イ 本校は、令和8年度で創立153年を迎える歴史と伝統のある学校である。児童数255名、学級数15学級の中規模校である。「まじめ・まめ・まろく」の教育目標のもと、児童が誠実に、こつこつと、そして思いやりをもって成長することを大切にしている。地域の企業と連携し、農作物の栽培や収穫など体験する活動なども行い、地域に根ざした教育を行っている。

(2) 研究テーマとの関わり

学校研究課題「児童の発達段階に応じた、社会で生きる人権感覚の育成」として、総合的な学習の時間を中心に「年をとると体にどんな変化が起こるのか」「高齢者はどんなことに困っているのか」の学習を行った。実際に妻沼地区に所在する「はなぶさ苑妻沼デイサービスセンター」等に協力をしていただき、体験活動や高齢者の実体験を聞くことを通して、高齢者支援や介助について理解を深め、高齢者の立場に立って考えられるようにした。また、高齢者との心の交流を通して、自分たちも支えられていることを感じ取り、お世話になった地域の方に目を向け、地域に愛着をもち、高齢者のために自分たちにできることを考えて、地域に還元しようという心情を育んだ。

2 具体的な取組

(1) 社会福祉協議会との連携

ア 社会福祉協議会「心のバリアフリー教室」

熊谷市社会福祉協議会に依頼をし、「心のバリアフリー教室」として講演を行っていただき、実際の車いす利用者の方の話を聞くことで、介助の仕方や利用者の視点などを学ぶ。

イ 社会福祉協議会「車いす体験」

社会福祉協議会から車いすをお借りして、利用方法を学び実際に体験することで、操作方法や車いす生活での不自由さなどを学ぶ。

(2) はなぶさ苑妻沼デイサービスセンターとの交流

ア はなぶさ苑職員「講話と高齢者疑似体験」

職員の方を招き、バリアフリーや高齢者が不自由に感じていることについての話を聞き、高齢者疑似体験を通して、高齢者が困っていることを学ぶ。



「車いす体験」



「高齢者疑似体験」

イ 買い物レクリエーション体験

はなぶさ苑の利用者がスーパーマーケットで買い物をする「買い物レクリエーション」に児童が同行し、介助する体験を行う。高齢者が賞味期限などの細かな文字が読みづらいことや小銭が取りづらいこと、重いものを運ぶのが大変なことなどに気付き、高齢者の立場に立って自分たちに何ができるかを考えて実践する。



「買い物レクリエーション体験」

ウ 苑内のレクリエーション体験

はなぶさ苑の利用者が取り組んでいるレクリエーションを体験する。筋力トレーニングやボールを使ったゲーム、手芸、書道、切り絵などを利用者と一緒に行う。利用者と交流する中で、これらのレクリエーションにどのような狙いがあるのかを考えたり、不自由に感じていることなどを利用者にインタビューしたりする。



「ボールを使ったゲーム」

エ 自分たちができるとの話合い

これまでの調べ学習や体験学習、高齢者との交流学習を受けて、自分たちに何ができるかを考え話し合う。高齢者の立場に立って、具体的な内容や方法を考え実践へとつなげる。



「合唱の披露」

オ はなぶさ苑感謝の会

はなぶさ苑の利用者と職員の方に対して、これまでの交流のお礼として、児童が自分たちで考えた「はなぶさ苑感謝の会」を行う。書いた手紙を渡したり合唱を披露したり、一緒に体を動かしたりと他教科で学習したことを生かした会を行う。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・はなぶさ苑との交流活動で、児童は高齢者と積極的に交流し、高齢者との関わり方や不自由さについて考えを深めることができた。
- ・高齢者との交流を通して、高齢者に多くのことを教えてもらったり温かな言葉をかけてもらったりしたことで、自分たちも支えられていることを理解することができた。
- ・適切な支援や介助について学び、高齢者が不自由に感じていることや困っていることを考えることで、実践を通して自分のことだけでなく周囲の人を大切にする心情を養うことができた。

(2) 課題

- ・取組を通して高めた人権感覚を家庭や地域でも発揮できるように、さらに意識を高めていく必要がある。
- ・高齢者について学んだことから発展させ、さらなる人権感覚を身に付けるために、他の人権課題についても学習できるようにする。

地域の高齢者との関わりと授業実践を通じた人権教育

埼玉県立本庄高等学校

吉田 光希

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 本市は埼玉県北西部、群馬県に接する市で、JR 高崎線と上越新幹線・本庄早稲田駅を擁し、東京都心まで約50分という立地を活かした都市形成が進む。市はこの交通利便性を背景に、企業誘致・研究開発拠点の集積を重点施策とし、工業団地整備や産学連携を推進している。あわせて、子育て支援や移住・定住促進、中心市街地の活性化にも取り組み、歴史的資源と将来志向の政策を組み合わせた、持続可能な地方都市を目指している。

イ 本校は、大学進学を中心とした学力形成と、部活動・学校行事の充実を両立する教育を特徴とする。長年にわたり、地元のみならず県北地域全体から生徒を集め、多くの卒業生を各界に輩出してきた。校風は「質実剛健」を基調とし、自主性・責任感を重んじる伝統が根付いている。地域との結びつきも強く、文化祭や地域連携活動を通じて、本庄市の教育・文化の中核的存在となっている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では、人権尊重の意識を育むことを目的に、日常的な教育活動の中で人権教育を推進している。具体的には、部活動による高齢者施設訪問を通して、世代間交流や他者への思いやりを実践的に学んでいる。また、授業においても人権課題を扱い、生徒が自ら考え、意見を共有する学習を重ねてきた。

2 具体的な取組

(1) 部活動での施設訪問

本校吹奏楽部では、地域貢献活動の一環として、高齢者施設等への訪問演奏を継続的に行っている。活動の始まりは平成23年、市内複数の高齢者施設から演奏依頼を受けたことがきっかけであった。学校行事との調整を行い、同年10月に初回の訪問を実施した。施設の演奏環境や利用者一人一人の体調に配慮し、少人数によるアンサンブル形式で、童謡や愛唱歌、演歌など、高齢者の人
生や記憶に寄り添う楽曲を中心に演奏した。演奏後に



「吹奏楽部の施設訪問」

は、生徒が利用者の近くで会話を交わしたり、楽器に触れていただく交流の時間を設け、

たりするなど、音楽を通して高齢者の尊厳や生きてきた歩みを肯定的に受け止める姿勢を育んでいる。昭和期の歌謡曲やラジオ歌謡に合わせて利用者が口ずさむ場面も多く、生徒は、音楽が記憶や感情を呼び起こし、人と人を結び付ける力を持つことを実感している。この取組は毎年の恒例行事となり、高齢者施設のほか、保育園や病院からの依頼にも応じてきた。演奏後には、介護福祉士や医師、看護師等から講話をいただき、福祉・医療の役割を学ぶ機会としている。令和 2 年以降は感染症流行により一時中断したが、令和 6 年 3 月より段階的に再開し、今後も状況を見極めながら活動を継続していく予定である。

(2) 授業を通じた人権学習

本校社会科の授業において、人権を扱う学習の一環として、高齢者の人権をテーマとした授業実践を行った。本授業では、高齢者を「保護される存在」としてのみ捉えるのではなく、一人の権利主体として尊重する視点を重視した。授業形態はグループによる議論形式とし、生徒が主体的に意見を交わす活動を中心に構成した。

授業ではまず、高齢者の権利侵害が社会問題として報道された事例を取り上げ、介護施設における虐待や高齢者を狙った詐欺被害などが現実に行き起きていることを確認した。そのうえで、高齢者の権利を守るための法制度として、「高齢者虐待防止法」や「介護保険制度」、「成年後見制度」などを学習し、社会全体で高齢者の尊厳を保障する仕組みが整えられていることを学んだ。

最後に、高齢者の権利を尊重するために自分たちにできることを話し合い、「本人の意思を尊重した関わり方を心がける」「年齢による決めつけをしない」「地域での支え合いに関心をもつ」といった意見が示された。本授業を通して、生徒は制度と日常生活を結び付けて人権問題を考察し、共生社会の実現に向けた意識を深めることができた。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 高齢者施設訪問を通して、生徒は音楽が人の記憶や感情に寄り添う力を持つことを実感した。高齢者一人一人の尊厳や人生に向き合う姿勢が育まれ、体験を通じた人権意識の向上につながった。

イ ニュース事例や法制度の学習を通じ、高齢者の人権が社会全体で守られるべきものであることを理解した。身近な家庭や地域の問題として捉え、主体的に行動を考える姿勢が育成された。

(2) 課題

高齢者との関わりを通じた人権教育については、教科の授業や一部の団体の活動のみにとどまらず、さらに学校を巻き込んで体系的かつ実践的に取り組んでいく必要がある。一方で、学習指導や受け入れ先との調整などの制約から、継続的な交流の機会を確保することは容易ではないのが現状である。今後は、地域との連携体制を整えつつ、限られた機会を教育的に最大限生かす工夫が求められる。

障害のある人分科会

自他のよさについて認め合い、支え合える児童の育成 ～人権感覚をより高め合うために～

深谷市立本郷小学校
藤野 光沙

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

本校は、県北部に位置し、深谷市の中でも一番西部にある開校138年を迎えた伝統ある学校である。学校の周辺には歴史ある寺院や神社があり、地区における伝統芸能等も代々受け継がれている。本校出身である家庭も多く、地域の方による学校応援団の活動も盛んである。また、学校周辺は雑木林や畑など自然豊かな環境に囲まれ、畜産業や農業が盛んである。学区内には児童養護施設もある。

児童数170人、通常学級が6学級、特別支援学級3学級（知的障害教室1学級、自閉症・情緒障害学級2学級）の計9学級と通級指導教室（発達障害・情緒障害）が設置されている小規模校である。学校教育目標「思いやりのある子 よく考える子 がんばる子 郷土を愛し誇りに思う子」を掲げ、『笑顔・元気・しあわせ』あふれる、地域とともにある「本郷小学校」の実現に向けて取り組んでいる。

(2) 研究テーマとの関わり

学校教育目標を受け、授業、給食、清掃、縦割り活動、学校行事など学校生活における全ての教育活動において児童一人一人の人権を尊重し、相手を思いやる心や、違いを認め合う意識をもたせることで、人権を尊重する教育の徹底を図っている。さらに、自他のよさ、違いについて認め合い、支え合える児童の育成を目標として取り組んでいる。

自他のよさ、違いについて認め合い、支え合える児童を育成するために、令和7年度より学校教育目標を変更し、思いやりのある子を1番目とした。

1学期始業式の校長講話では、「あ・い・う・え・お」の式の言葉を紹介し、意識して行動できるように促した。また、校内の花壇整備や、地域の方から寄贈された花を校内に飾り、花を活かした学校づくりを通して、「命を大事にする児童の育成」に取り組んでいる。

2 具体的な取組

(1) 全校での主な取組

ア 全校にていじめ防止・命に関わる授業の実施（4月）

イ 人権旬間（5月）、人権週間（12月）

・校長講話、人権作文、人権アンケート、人権ポスター、人権DVDの視聴、人権感覚育成プログラムを活用した授業の実施

ウ 人権教室の実施（1・4年）

人権擁護委員会の方を招いて、紙芝居やDVDを使った人権授業

エ 彩の国教育週間の学校公開日における全校人権授業の実施

オ 地域の方との交流

・まごころ訪問…地域の特別養護老人ホーム「福寿園」との交流（ボックスティッシュの寄贈）

・まごころの花…一人住まいの高齢者の方へ花の寄せ植えの贈呈

・朝・夕の学校さんぽ（かけ算九九の暗唱）

・地域草刈りボランティア、クリーンタイム（校庭の環境整備）

・児童が栽培した野菜の販売

カ ありがとうボックス設置

・児童会を中心に「親切にしてもらったこと」を記入し、給食時に校内放送で全校に紹介

(2) 障害のある人の理解を深めるための取組

- ア 個別の教育支援計画、個別の支援計画の立案に関する外部講師を招いての研修（4月）
- イ 通級指導教室の担当と担任による日々の情報交換、打合せの実施
 - ・週一回の指導後、担任へのファイル返却時に情報交換
 - ・月一回の放課後に打合せ
- ウ 通級指導教室に通う児童の担任による授業参観
- エ 交流学习（たんぼぼ・すみれ・こすもす学級）
- オ 支援籍交流（熊谷特別支援学校）
- カ 福祉体験学習の実施（車いす体験）
- キ 特別支援学級・通級指導教室を希望する児童の保護者との信頼関係の構築
 - ・保護者による通常学級での授業参観
 - ・担任や通級指導教室の担当、特別支援学級担任による見守り、支援
 - ・特別支援学級見学、面談
- ク 特別支援学級の児童による全国リズムダンス大会出場
 - ・全国大会出場壮行会（全校による寄せ書き）
 - ・ダンス動画の視聴、全国大会の中継の You Tube 視聴



「福祉体験学習の実施」
（車いす、アイマスク体験）



「PTA より全国リズムダンス大会出場を
祝した横断幕の寄贈」

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 学校行事や授業の中で、他学年との交流を行うことで、相手の気持ちを考えたり、思いやりをもって過したりすることのできる児童が増えてきた。教育活動に係わる自己評価では、「いつも心のこもった言葉で友達と生活しています」の項目にて、全校児童の「よくできている、まあまあできている」の回答が 95.9%（R7・7月実施）から 97.6%（R7・12月実施）と数値の向上が見られた。

- イ 特別支援教育や、人権教育を尊重する授業・行事の中で、児童の人権問題に対する認識が深まり、多様性を認め合い、共生社会を実現することへの意識の高まりが感じられるようになってきた。

- ウ 特別支援教育において、若手の教職員による新たな学びや活動の提案が行われるなど、校長の方針に基づいた実践が多く教職員にみられた。



「全国リズムダンス大会出場への
全校児童による応援メッセージ」

(2) 課題

- ア 全職員の共通の理解のもと、人権教育上の視点に立った指導を行うための研修をより充実させていく必要性を感じた。
- イ 今後も継続してこのような学習や体験を通して、自他のよさを認め合い、支え合うことのできる、自ら考え行動する児童の育成を行っていききたい。

障害のある人分科会

ともに生きる～自分もみんなも大切に～

美里町立大沢小学校
高 須 賀 亜 理 紗

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

本校は、明治22年7月15日に那珂第1学区大沢学校になってから、令和8年7月15日で138年目となる。歴史と伝統が受け継がれ、地域の学校として、保護者・地域の方々から絶大な協力を得ており、家庭・地域、豊かな自然環境に育まれ、素直な児童が多い。

全校児童は86名で、通常学級は6クラス、特別支援学級は2クラス（知的障害特別支援学級1クラス、自閉症・情緒障害特別支援学級1クラス）の全8クラスの小規模校である。

(2) 研究テーマとの関わり

学校教育目標「かしこく きよく たくましく」（よく考える子 思いやりのある子 たくましい子）を受け、授業や給食、清掃、たてわり活動等、教育活動全体をとおして、人権を尊重する教育の徹底を図っている。

2 具体的な取組

(1) 全校での取組



大沢小学校には、「大沢小しぐさ」というものがある。これは、江戸時代の町人たちが気持ちよく暮らすために大切にしていた生活の作法や思いやりの行動をまとめた「江戸しぐさ」を大沢小学校バージョンに作り変えたものである。（10のしぐさがある。）

学校朝会における校長講話にて、大沢小しぐさのルーツを知ったことをきっかけに、11個目の大沢小しぐさを児童が探す活動を行った。よいしぐさを見つけ、児童会と放送委員で放送するなど、普段何気なく行っているよいことに注目が集まるように学校全体としての取組を行った。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
各学年のしぐさ	相手の話をしっかり聞く。	人の気持ちを考えた行動をする。	困っている友達を助ける。	困っているときに助ける。	言われなくても自分からしよう。	大きな声で返事をする。
こどもの変容	先生や友達の話最後まで聞けるようになった。	順番を守ったり、相手にゆずったりできるようになった。	困っている友達に「どうしたの？」と声をかけることができた。	「大丈夫？」と声をかけて自分から行動できた。	自分から行動することで周りの人を喜ばせることができた。	返事は、相手に気持ちが伝わる大切な行動と気付くことができた。

(2) 具体的な取組

ア 障害のある人の人権についての授業実践（人権感覚育成プログラムの授業を含む）
埼玉県教育局人権教育課発行「新たな人権課題に対応した指導資料」より

（ア）低学年：花いっぱい運動

教師の意図：花を植えたり育てたりすることで人を大切にする気持ちを学ぶ。

（イ）中学年：高齢者福祉体験

教師の意図：体験を通して感覚としての理解を育て、思いやりの必要性を実感させる。

（ウ）高学年：目隠し散歩・人権クイズ

教師の意図：誰もが安心して生活でき、主体的に参加できる態度を育てる。

イ 障害のある人を理解するための取組

・高齢者疑似体験 ・ボッチャ体験 ・白杖体験 ・点字体験

題材「体の不自由な人や高齢者の疑似体験をし、どんな助けができるか考えよう。」	題材「障害の有無に関係なく誰とでも楽しめるボッチャを体験し、広めよう。」	題材「見えない世界を体験し、どんな助けができるか考えよう。」
令和7年10月29日（水） 2・3校時 4年1組	令和7年11月18日（火） 3校時 4年1組	令和7年12月4日（木） 2・3校時 4年1組
		
児童の感想（実生活で生かせること） 自分の住んでいる美里町も高齢者が安心して住める環境にして、高齢者を守りたい。階段や段差で困っていたら声をかける。	児童の感想（実生活で生かせること） 年齢関係なく地域の人と交流できるから、もっと機会を増やしたい。ボッチャだけではなく他にも誰もが参加できるゲームを知りたい。	児童の感想（実生活で生かせること） 点字ブロックの上に荷物や自転車を置かない。電車のホームで黄色い点字ブロックを歩かない。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 人権についての授業実践や障害のある人を理解するための取組をとおして、障害のある人を支え、ともに歩もうとする意識の高まりを感じられた。

イ 一人一人、外見や考え方に違いがあることに気付き、それを受け入れ、人を大切にする心、尊重する心が芽生えた。

(2) 課題

ア 全教職員の共通理解のもと、人権教育上の視点に立って指導を継続して行えるよう、校内研修等を通じて、引き続き教職員の人権感覚を高めていく必要がある。

イ 実際に交流する場がないので、今後も計画的に体験学習に取り組み、互いのよさや違いを認め合い、指導していくことにより、自分たちの人権課題に気付かせ、主体的に行動できる児童を育てていきたい。

同和問題（部落差別）分科会

本庄市立旭小学校における同和教育

本庄市立旭小学校

山崎 勇希

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は、「あいさつと笑顔が日本一の学校」を目指す学校像とし、教職員・保護者・地域が密接に連携して教育活動を展開している。また、中学校区における小中一貫教育の視点に立った連携を推進し、児童の健やかな成長と中学校への円滑な接続を保障する教育環境の充実に努めている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では、学校経営方針の1つである「自他の人権を守るための実践力の向上を図るために、参加体験学習を積極的に取り入れ、豊かな人権感覚を身に付けさせる」の具現化を目指し、差別の解消に向けた意欲と実践力を高めることを目標に、児童が人権問題を正しく理解できるよう指導に取り組んでいる。

2 具体的な取組

(1) 学校全体での取組

ア 「スマイルアクション24」（生徒指導主任・特別活動主任との連携）

児童が考案・作成した「スマイルアクション24」の中から、「今月の注目アクション」として3つを選び、児童の意識化を図っている。具体的には、各学級での掲示、朝の会での宣言、廊下掲示をとおして、根付くようにしている。



「同和問題に関連するもの」

イ 人権集会の実施

「24の注目アクション」

各学級の「いじめゼロ宣言」を、人権集会で発表・共有することで、実践への意欲化を図っている。また、特別活動主任と連携を図り、児童会役員が寸劇を披露し、全校児童が人権について分かりやすく学習できる機会を設けている。

ウ 親子で取り組む人権標語

児童だけでなく保護者と共に標語を考案することで、家庭における人権意識の高揚を図り、人権感覚の向上を図っている。

エ 「ぽかぽかの木 ありがとうの木」の実践（道徳教育・生徒指導主任と連携）

「ぽかぽかの木」では、「言われて嬉しい言葉」を可視化して校内に広めている。また、「ありがとうの木」では感謝のメッセージを掲示することで、互いのよさを認め合う温かな校風を醸成している。

(2) 第6学年社会科における授業実践

ア 室町文化を支えた人々（龍安寺の石庭）

『今に伝わる室町文化』の単元において、世界的に評価される龍安寺の石庭が、当時差別を受けていた人々の高度な技術と活躍によって造られた事実について学習した。

イ 江戸時代の身分制度

『江戸幕府と政治の安定』の単元において、当時の社会には武士・百姓・町人といった身分とは別に、法制度によって厳しく差別されていた人々がいたという事実について学習した。

さらに、これらの身分が厳格に固定化され、親から子へと代々引き継がれていく仕組みについても学習した。

ウ 江戸の医学・学問を支えた人々

『町人の文化と新しい学問』の単元において、江戸時代の医学や解体技術の発展が、差別を受けながらも専門的な役割を担った人々の貢献によって支えられていた事実について学習した。

エ 不当な差別に立ち向かう（岡山藩・渋染一揆）

同単元において、不条理な倭約令に抵抗した「渋染一揆」を題材とし、当時の人々が人間の尊厳を守るために団結し、圧政による理不尽な差別に対して、人間としての尊厳と平等を求めて立ち向かった行動について学習した。

オ 水平社の創立と山田少年

『世界に歩み出した日本』の単元において、山田少年の切実な訴えや全国水平社の創立について学習した。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という強い願いに触れ、現代に続く人権尊重の精神について学習した。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 主体的な人権意識の高まりと態度の変容

人権月間では、児童自身が「いじめゼロ宣言」で目標を立て、発信する活動を行うことで、人権を「自分たちの問題」として捉える姿が見られた。

イ 歴史的背景への理解深化

第6学年の社会科において、差別を受けながらも社会を支え、文化を創りあげた人々の生き方に焦点を当てたことで、児童は差別の不当性だけでなく、人間の尊厳についての重要性を学ぶことができた。

(2) 課題

ア 高い人権意識の継続性

人権月間や特定の授業実践においては意識の高揚が見られるが、年間通じて、あらゆる教育活動や日常生活のなかで継続させることが課題である。

イ 家庭・地域との更なる連携の強化

学校で学んだ人権感覚を日常生活につなげるため、学校・家庭・地域が連携を深め、一貫して児童を見守るネットワークを構築する必要がある。

『夢に向かい、互いを尊重する人権教育の推進』
～自他と地域のウェルビーイング向上を目指して～

寄居町立寄居中学校
岡本 和也

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

本校は、埼玉県北部の寄居町にある。寄居町は3路線の鉄道を有する地区であり、山間部を有する自然豊かな地区と町部が共存している。寄居中学校は、寄居小学校、桜沢小学校、用土小学校の3小学校から児童が入学してくる。昭和22年の開校以来、多くの卒業生を輩出してきたが、近年は生徒が減少傾向で、今年度は13学級、全校生徒数279人の学校である。学校教育目標である「自ら学ぶ生徒 人を尊ぶ生徒 自ら鍛える生徒」のもと、全教職員一丸となって日々教育活動に取り組んでいる。

(2) 研究テーマとの関わり

「夢に向かい、互いを尊重する人権教育の推進」を学校研究テーマに、学び合いを取り入れた授業や生徒主体の学校行事、家庭地域との連携を通して、自分も相手も大切にする人権意識を育て、地域も元気にする学校を目指した取組を行っている。

『各学年の人権教育重点目標』

1 学年…自他を認め、身の回りの人権問題に気づき、自分たちの問題として捉えて解決しようとする能力を養う。

2 学年…人権について正しく認識し、自分たちの問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

3 学年…主体的に判断し、不合理や間違いに対して行動できる実践力を養う。

2 具体的な取組

(1) 「同和問題」への理解についての校内研修

毎週、研究推進部会を開催し、研修に向けての準備を行い、話し合われたことを基に職員研修を行っている。また、毎年夏季休業中には、「同和教育」に関する職員研修を実施している。外部より講師を招聘し、「同和問題」に関する知識や歴史、法律や実際にあった事例から学ぶことや、実際に生徒の指導に生かせる資料を提供してもらうなど、知識の習得はもちろんのこと、教職員にとって様々な学びの場となっている。本年度はさらに、寄居町教育委員会指導主事の講義をしていただいた。さらに今後、本校の全教職員が同和問題についての授業を実践するために、他校より同和問題についての授業を先行実施した教員を招き、授業を実践していただく予定である。

『職員研修テーマ』

令和6年度「部落差別の現実学ぶ」

令和7年度「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために」

(2) 全校朝会での校長講話

「生命を大切にする」「部落差別解消」など、自分も相手も大切にするための土台となる人権意識の高揚に繋がる校長講話を定期的に行っている。ワークシートを用意し、講話の中に生徒同士の学び合いの時間を設定し、生徒にとっては単なる知識を得るだけではなく、友達と考えを交流する深い学びの時間となっている。

(3) 道徳の授業での取組

「考え・議論する道徳」を目指し、生徒同士が学び合う道徳の実践を行っている。年度初めの授業は全校統一課題で行っており、今年度は「公平」と「平等」について学んだ。授業をしたその日にワークシートを家庭に持ち帰り、家庭で話し合う機会を設けた。道徳の授業では、全学年で人権感覚育成プログラムを活用し、生徒が自ら課題を発見し解決に向けて学ぶ、主体的・対話的で深い学びを意識した指導方法の工夫を行い、自分も相手も大切にできる生徒の育成を行っている。

(4) 授業での主な取組

社会科では、2年次「江戸時代の身分制度」の単元で、被差別部落の方々が社会の中で活躍した例などを挙げ、明るい展望をもてるようにし、3年次「明治新政府の成立」「大正デモクラシーの時代」では、全国水平社や山田少年の例を挙げ、被差別部落の方々が、粘り強く差別と戦ったことを指導し、公民分野の「基本的人権と個人の尊重」の単元では、歴史分野で学んだ知識を絡め、同和問題解決に向けて考える時間となっている。国語科では1年次「ベンチ」の単元で、戦時下のユダヤ人に対する差別から、差別の不当さや平和の尊さについて考え、2年次「論語」であるべき人の姿を学び、「持続可能な未来を創るために」で、障がいのある方々に対する様々な立場からの意見を知り、「なぜ人は人を助けるのでしょうか」という問いについて考える。英語科では3年次「What makes a good leader?」でガンディーやキング牧師を取り上げ、生徒たちが差別や人権について考える機会となっている。

(5) 人権について考える取組

毎年全校で人権作文や人権標語に取り組んでいる。生徒が創った人権標語は本の葉にして配布し、生徒は朝読書の本に挟んで使っている。また、標語は拡大して校内に掲示している。いつでも目に触れるようにすることで、人権について考える時間が学校生活の中に自然と溶け込んでいる。

(6) 人権について考える生徒朝会

令和7年度より、人権について考える学級会を全校で実施している。各クラスがそれぞれの実態に応じた人権目標を設定し、各クラス代表の生徒が全校集会で発表している。学級会や全校朝会を通して、生徒は人権について自分ごととして考えることができています。人権目標は各クラスに掲示され、生徒たちの目標となっている。また、学級アンケートを定期的にとり、自分たちのクラスについて考える学級会を行っている。



「人権朝会」

(7) 生徒会の取組

本校生徒会は、令和6年度「笑門来福～みんなで紡ぐ笑顔になれる学校～」、令和7年度「笑顔共創～みんなが主役輝く個性～」、令和8年度「心楽万笑～みんなで創ろう絆と個性～」といったスローガンを掲げており、「みんな」「笑」「個性」を大切に、生徒会本部役員が主体的に取り組んでいる。生徒自らが、「能登半島地震被災者への募金」「目指せ60000！ありがとうプロジェクト」「文房具を回収して途上国へ送る取組」などを企画し、自分以外の誰かの助けになるために、協働的に取り組んでいる。



「ありがとうプロジェクト」

(8) 町の取組

教育集会所学習、「道德のまち・寄居」道德講演会、町内3中学校で共通して行われる一斉総合寄居ふるさと探究学、各学校の同和教育を計画的かつ系統的行える体制づくりを目指す人権教育研修会、保護者を対象としたPTA人権教育研修会など様々な取組を行い、「人権を尊重した教育の推進」を教育行政重点施策としている。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・様々な取組を通して、人権課題について「自分ごと」として捉えられ、また自分が何かできないかと考え、行動できる生徒が育ってきている。
- ・寄居中では「自分も相手も尊重する」風土が育ってきている。町中で体調不良になってしまった高齢者の方や、車が動かなくなり困っている方など、見かけて助けることができる生徒が多く、たくさんの感謝の連絡をいただいている。
- ・研修を通して、教職員一人一人の同和教育に関する理解が深まり、生徒に指導する心構えができ、教材研究が深まった。

(2) 課題

- ・教職員一人一人が、人権感覚を更に磨き続けること、視野を広く持つこと、そしてその意識を教員だけでなく、生徒や保護者にも広げていき、学校と地域のウェルビーイング向上を目指していくことが今後の課題である。

熊谷市立熊谷東小学校における国際理解教育

熊谷市立熊谷東小学校

小林 嵩彦

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 熊谷市は、埼玉県北部に位置する人口約19万人の都市で、北部地域の経済的中心地として発展している。また、日本さくら名所100選の熊谷桜堤や、埼玉一の祇園とされる熊谷うちわ祭など、歴史と文化を感じる名所やイベントが豊富である。

イ 本校は、1873年創立という長い歴史を持つ伝統校である。毎時間「号令をかけない礼」や、学習の理解を深める「構造的な板書」など、落ち着いた学習環境での教育活動にあたっている。昭和2年3月、アメリカの世界児童親善会から日米親善として贈られた青い目の人形「ナンシージェーン」が学校のシンボルであり、現在も校長室から児童たちを見守っている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校の研究主題は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。自己肯定感などの獲得的要素と、人とのつながりなどの協調的要素をバランスよく取り入れた日本社会に根差したウェルビーイングを、教育を通して向上させていくことが求められる。しかし、本校で実施したアンケートでは、「自分にはよいところがある」や「自分の意見が伝えられる」という項目で課題が見られた。そこで、異なる文化や価値観に触れる機会を生かし、外国の人々や文化を尊重し、共に生きていこうとする態度を身に付けさせることで、他者を大切にすると同時に自分のことも大切にする心を育てていきたい。

2 具体的な取組

(1) 主体的に外国の人とコミュニケーションを図ろうとする児童の育成

ア OBL (Online Blended Learning) 年3回実施

5・6年生を対象とした熊谷市独自の取り組みであり、タブレットを使ってオンラインで様々な国のの人たちと英語で会話をする学習である。小学生ペアに対して一人のネイティブスピーカーがローテーションで付き、あいさつや簡単な会話を繰り返していく中で外国語コミュニケーションの素地を育てていく。



「OBL 活動の様子」

イ 修学旅行での活動

(ア) 訪日外国人とのコミュニケーション

鎌倉散策の中で、観光に来ている外国人に積極的に話しかけ、簡単な会話をを行った。



「訪日外国人との会話の様子」

(イ) 東京グローバルゲートウェイ (TGG) での経験

東京都教育委員会と株式会社 TOKYO GLOBAL GATEWAY が提供する施設で体験型学習を行った。海外にいるような環境で、「英語を“学ぶ”のではなく、英語を“使って体験する”」ことをコンセプトとしており、多国籍のスタッフとの交流を通して成功体験を積んだ。



「TGG での活動の様子」

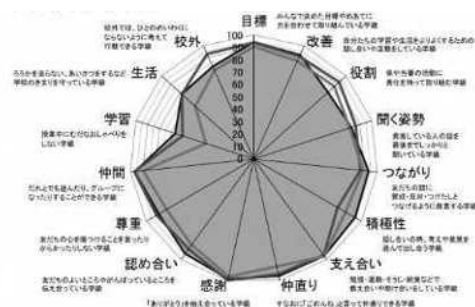
(2) 協働的な学びで他者理解と自己肯定感を高める取組

ア 協働的な学びの取組

児童が主体となって授業を進めていく活動を取り入れた。児童が授業すべてを展開していくのではなく、例えば、国語で新出漢字を教えたり、外国語で Greeting や Warming up で質問をしたりする。このように、考えたことを相手にわかりやすく伝えようとする時間とすることで、コミュニケーション能力育成の効果を狙っている。

イ 自己肯定感を高める取組

学級力アンケートを実施し、チャートの結果から各クラスの実態を把握した。その後、各クラスで出た課題を解決するために話し合い活動を行った。6月、10月、12月と年3回実施することで、年間を通してクラスの変容を見つめ直す機会となり、また一人一人の意識や行動が学級力には不可欠であることを実感させた。併せて、4年生以上は総合質問紙調査「i-check」も活用することで、自己肯定感やソーシャルスキルなど様々な視点で、一人一人の個性や心のありようを立体的に捉えた。



「学級力チャート」

3 成果と課題

(1) 成果

外国人と接する機会を増やすことによって、5年生の時より他国のことに興味をもち、外国人に抵抗なく積極的に英語で話そうとする児童の姿が見られた。また、ただ聞かれたことに単語のみで答えるだけでなく、自分のことを詳しく相手に伝えられるようになったり、相手のことを理解しようとしたりと、2年間で系統的に学習した成果が顕著に現れていた。

自己肯定感を高める取組により、「自分の考えを言ったり話し合ったりできる」と答えた児童が86%→89%に、「自分にはよいところがある」と答えた児童が89%→90%と増えた。

(2) 課題

今や外国は未知の地ではなく、来日している外国人も多く見られる。グローバル化が進む現代において、児童が将来、多文化共生社会を目指し「課題を捉え・自分で判断し・解決していく」資質を培っていくことが今後の課題である。そのために、人権感覚に関するアンケートを今後も実施し、自分の大切さを認める中で相手のことも認め理解しようとするスキルを培っていきながら、思っているだけでなく具体的な態度や行動に表すことのできる児童の育成を図っていく。

埼玉県立熊谷商業高等学校における異文化交流の実践 ～様々な背景をもつ人々と協働していく態度の育成～

埼玉県立熊谷商業高等学校
小松 剛

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 本校は大正9年に「熊谷商業学校」として創立され、今年で創立107年目を迎える高等学校である。開校以来、「向上」を校訓として定め、激動する社会情勢や教育課題を克服しながら、一貫して地域に根ざした教育活動に取り組んできた。令和2年度には新たに「総合ビジネス科」を創設し、生徒一人一人の多様な進路希望を実現するための取組を強化している。また、情報端末を活用するなど、授業での探究活動におけるICT教育の推進も図っている。

イ 本校の所在する熊谷市は、現在外国人人口が5,270人に達し（令和7年住民基本台帳人口参照）、総人口190,927人（同調査参照）に占める外国人人口割合もおおよそ2.8%となっている。こうした地域社会の変容は本校の生徒構成にも反映されており、保護者が外国籍である、あるいは家庭内での母語が日本語以外であるなど、外国にルーツをもつ生徒が増加してきている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では、「学力向上と礼節教育を実践し、社会貢献できる専門教養を育成する学校」を目指す学校像として掲げている。その具体的方針として、「お互いに人格を尊重し、的確に自己を表現し、責任と信用を重んじ、協力し合える態度を養い、主権者としての自覚を身に付けさせる」ことを社会的資質の重要な目標の一つに定めている。本校ではこれまでも、人権平和教育講演会や各教科における人権教育を通じ、差別や偏見を排する態度の育成に努めてきた。本報告では、特に「異文化交流」と「多文化共生」に焦点を当て、多様な背景をもつ人々が共生する社会の担い手として、生徒がどのように他者と関わり、協働していく態度を養っていくべきか、その具体的な取組について報告する。

2 具体的な取組

(1) 異文化交流プログラムの実施

ア 内容

県内在住の、スペイン語およびポルトガル語を母語とする講師を招き、小グループでの座談会を実施した。日本での生活の中で感じる楽しさや便利さに加えて、言葉の壁や文化の違いによる戸惑いといった、多様な面を直接聞くことで、「どこか遠くにいる外国人」ではなく、「同じ地域で生活する一人」としての一面を知ることができた。

イ 生徒の反応（抜粋）

- ・講師のお二人の先生方の出身国のことをあまり知らなかったが、今日をきっかけに日本に関心をもって働いてくださる方々のことをもっと知りたいと思った。また、そうした人たちが、銀行口座の開設やアパートの契約の際に、外国人であることを理由に断られることがあると知り、とても悲しく感じた。
- ・文化の違いを知り、より外国のことを知りたいと思った。自分が外国に行った時も、外国の人を受け入れるときも、その国の文化をよく知って、互いに尊重しながら生活することが大切だと感じた。



「異文化交流プログラムの様子」

(2) 各教科における人権指導

ア 「公共」

日本の労働力不足と外国人労働者の受け入れ問題を扱い、現在の社会システムが抱える矛盾や課題を批判的に考察した。また、なぜ熊谷市およびその近隣市町村の外国人が増加しているのかを、労働環境や具体的な企業の取り組みを紹介しながら調べ、発表活動を行った。

イ 「歴史総合」

科目の内容に加え、近現代の日本と諸外国のつながりについて学んだ。特に中国、韓国をはじめとした東アジア諸国やブラジルとの交流の歴史を知ること、前年度に学習している外国人労働者の現状と関連付けて学習した。

3 成果と課題

(1) 成果

異文化交流プログラムの事後アンケートには、前掲のとおり外国人に対する人権意識の高まりが読み取れる回答も多くみられた。本校の総合ビジネス科創設に伴う多様な進路選択の中で、国籍やルーツを問わず互いの専門性を尊重し合い、協力して課題に取り組む姿勢が芽生えつつある。

(2) 課題

教職員が外国籍生徒の困り感を知り、生徒へ理解を促すことができるような手法を知るための研修の機会は決して多くはない。そのため、今後日本語の使用に不安を覚えている生徒が入学してきた際の、具体的なサポートや行政との連携が滞ってしまう可能性もある。生徒に正しい理解を促進するための土壌づくりとして、今後の課題としていきたい。